

プレスリリース

平成13年 2 月16日
水産庁漁政部漁政課

農林水産省政策評価会水産庁専門部会の開催等について

別添のとおり、「農林水産省政策評価会水産庁専門部会の開催等について」を公表しますので、お知らせします。

問い合わせ先：水産庁漁政部漁政課
（代表） 03-3502-8111
担当： 広山（内線7057）
和田（内線7058）
（夜間直通） 03-3591-5613

農林水産省政策評価会水産庁専門部会の開催等について

平成13年 2月16日
水産庁

1. 趣旨

中央省庁等改革の一環として導入された政策評価について、農林水産省「政策評価実施要領」に基づく政策評価の実施に当たって、中立性、透明性及び客観性の確保等を図るため、第三者評価会として「農林水産省政策評価会」が開催されることとなり、水産庁の補助事業等の認定・決定基準の設定等を含め、政策評価の適切な推進を図るため、「水産庁専門部会」を設置する。

2. 評価の進め方

(1) 第三者による中立性、透明性及び客観性の確保、多様な意見の反映等を図るため、委員は政策評価関係者、マスコミ、水産業現場関係者とする。

(2) 「水産庁専門部会」の議論の対象は、水産行政の政策評価の結果等、政策評価の実施に関することを中心に、水産庁における政策評価の実施に関する全般とする。あわせて、水産庁における補助事業等の実施の透明化の推進の観点から、これら事業等に係る事業評価についても検討する。

なお、関係資料、議論の概要等については、原則公表する。

(3) 「水産庁専門部会」の日程、案件、資料等については、「農林水産省政策評価会」及び「水産庁専門部会」の委員に送付する。また、「農林水産省政策評価会」委員は、「水産庁専門部会」に出席することができるものとする。

3. 当面の日程

(1) 第1回「水産庁専門部会」は、2月16日（金）午後3時（農林水産省第二特別会議室）より下記議題にて開催。当面8月までに3回程度開催する予定。

記

- ① 農林水産省における政策評価制度と水産庁専門部会の設置について
- ② 水産庁における政策評価の現状について
- ③ 事業評価について（事業採択基準等）
- ④ その他

農林水産省政策評価会水産庁専門部会委員名簿

(五十音順、敬称略)

多屋 勝雄 東京水産大学教授

寺田 一薫 東京商船大学助教授

中村 靖彦 日本放送協会解説委員

水谷 隆行 漁業者（三重県赤須賀漁協所属）

山下 東子 明海大学助教授